

【令和6年1月1日～令和15年12月31日】

埼玉県共第8号第五種共同漁業権漁場

No.	漁場の区域 (河川等名称)	一級河川[1] 流入河川名称	漁場の位置 (市区町村)	管轄漁協
8-1	荒川(笹目橋(板橋区高島平・戸田市早瀬)から芝川水門(北区志茂・川口市領家)まで)	1	戸田市・川口市 板橋区・北区(東京都)	埼玉南部・ 東京東部の 共同管理